

質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 平尾高架橋補修工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	図面 3/123～7/123	橋脚間の距離を図面から読み取れません。足場の計画のために径間の距離が欲しいのですが、鮮明な図面を頂けないでしょうか。	平尾高架橋の径間長に不鮮明な箇所がありましたので以下のとおり補足します。 A1-P1 27.2m P1-P5 4@27.8m P5-P6 27.2m P6-P7 27.2m P7-P11 4@27.8m P11-P12 27.2m P12-P13 27.2m P13-P17 4@27.8m P17-A2 27.2m
2	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	ウォータージェットによるハツリ量と鉄筋の補強量は鉄筋の腐食状況によるところがあると思いますがその場合については今回の見積もりに考慮しないと考えてよろしいでしょうか。また、その場合の数量変更は設計変更の対象になると考えてよろしいでしょうか。	鉄筋の腐食状況に伴うはつり量及び鉄筋の補強量については、見積りに考慮しないものとし、設計図書の数に基づき、必要な費用を計上してください。また、鉄筋の腐食が生じる場合、特記仕様書22-4-2(3)に示すとおり監督員の指示を受けるものとし、これに要する費用については監督員と受注者間で協議し定めるものとします。
3	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	今回の工事は凍結防止剤の塩化カルシウムを主要因とした断面修復の工事かと思いますが、塩化物量の調査は指定の回数のみと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書22-11-3(5)に示すとおり、採取した試料は監督員に引き渡すものとし、塩化物量の調査は含みません。
4	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	ウォータージェットによるハツリ量は鉄筋の施工誤差によるところがあると思いますがその場合については今回の見積もりに考慮しないと考えるよろしいでしょうか、また、その場合の数量変更は設計変更の対象になると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

5	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	ウォータージェットによるハツリ量の出来形基準をお聞かしてください。ロス率の計算に使用します。	出来形基準は設計図書に示す設計値以上です。ロス率は、貴社の施工計画に基づき計上してください。
6	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	断面修復の施工箇所の図面にある第一鉄筋とは最もかぶり側にある構造鉄筋という認識でよかったですでしょうか。	そのとおりです。
7	特記仕様書 p. 18	断面修復の吹付方法の指定がありませんが乾式の吹付工法での積算にて、提出見積書を作成すると考えてよろしいでしょうか。	断面修復工の吹付方法については、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上し、見積書を提出してください。
8	特記仕様書 p. 18	断面修復で場所によっては施工面積が小さく、左官工法を選びたい場所もありますが、指示されたものは全て吹付で行わなければならないのでしょうか。	断面修復工の施工方法は、特記仕様書 2 2 - 4 に示す工法で計上ください。
9	割掛対象表参考内訳書 p. 2	移動式足場のデッキ旋回型とは積載重量1,000Kg前後と考えるとよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付随的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 従いまして、貴社の施工計画に基づき必要とする規格をお考えください。
10	工事工程表（概略工程表）	冬季期間の作業中止は考えないでよろしいでしょうか。	そのとおりです。
11	割掛対象表参考内訳書 p. 2	吊り足場は冬季も残置をしてよろしいでしょうか。冬季の作業中止期間に撤去する場合はその費用も今回の提出見積りに考慮する必要がありますでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付随的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 従いまして、貴社の施工計画に基づき必要とする期間および費用を計上してください。

12	図面 8/123～58/123 断面修復施工箇所	貸与報告書を開示して頂けないとのことですが、各構造物のかぶりと第一鉄筋の太さを確認したいので資料を開示していただけませんか。	開示できる資料はありません。設計図書に基づきお考えください。
13	特記仕様書 p. 20	はく落防止対策の性能については寒冷な地方に用いるはく落防止対策ではないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
14	特記仕様書 p. 20	はく落防止対策工の定期管理試験の想定されている回数をご教示下さい。	定期管理試験の回数は、構造物施工管理要領の規定に従い、貴社の施工計画に基づいた回数を計上してください。